

申請者:平尾 毅

論文題目 英国における経営パターナリズム  
1870-1940年

審査員 米倉誠一郎  
守島 基博  
沼上 幹

本研究「英国における経営パターナリズム:1870-1940」は、19世紀後半に成立したイギリス大企業における労使間関係において、かつて淘汰されたとする「経営パターナリズム」がなぜ再構築されたのかについて、きわめて詳細な実証研究を重ねた歴史研究である。

イギリスにおける雇用主が雇用者に対して家父長のように接するいわゆる「経営パターナリズム」は、19世紀前半までは広くイギリス企業に見られた現象であったが、19世紀を通じて近代的な大企業において淘汰され、ほとんどは中小企業においてのみ見られるものとなったというのが通説である。これに対して平尾論文は、19世紀後半に出現した近代的な大企業において「経営パターナリズム」が労使間関係融和のために採用され、その事実が広く喧伝されていたことに着目する。具体的には、この時期に近代企業へと発展したキャドベリー社、インペリアル・タバコ社、インペリアル・ケミカル社の3社を事例研究対象に取りあげ、これらイギリスを代表する大企業が近代的な大企業に成長したがために不安定化する労使間関係を融和し円滑化するために、「かつてはこうであった」という言説を伴って「経営パターナリズム」を積極的に喧伝していった事実を明らかにするのである。すなわち、内部成長によって株式会社化したキャドベリー社では同族経営から専門経営者が登用されることによって、労働者の間に厳しい労使関係への不安が醸成された。同じく、合併によって巨大企業となったインペリアル・タバコ社とインペリアル・ケミカル社は、異なる企業文化や経路依存を抱えるために不安定な労使間関係をもつにいたった。こうしたイギリス近代企業は、不安定化する労使関係に直面することによって、かつて消滅したとされる「経営パターナリズム」を、「かつてはこうだったじゃないか」といった言説を流布することによって、労使間の融和・安定を模索する手段としたのであった。したがって、19世紀後半から20世紀に前半にかけて出現したイギリス経営パターナリズムは、かつての家父長的な労使間関係の実践というよりは、むしろ「かつてはこうであった」という理念を中核とした思想形成であり、具体的な雇用慣行の実践というよりは「イズム=思想」として復権したものであったというのが、本論文の主要な主張である。

数度にわたる英国での資料調査を踏まえて懸かれた3企業の事例研究は経営史研究として価値あるものであり、その論稿はすでに学会誌『経営史学』に投稿され2度採用されている。また、結論として導かれた「経営思想としての経営パターナリズム」という主張は、日本の天皇制や日本的経営を再考する時に極めて有用な概念開発であった。

もちろん、本論文に欠点がないわけではない。とくに、優れた実証研究である3社のケーススタディと結論として導かれた概念との間には飛躍や乖離が見られる。また、思想として復権したとする「経営パターナリズム」を主張するには、これまでの労使間関係論や思想形成論のレビューや最高が不足している感もある。しかし、筆者自身もこうした批判に対して十分に自覚的であり、今後さらなる研究蓄積を重ねる計画も立っているようである。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第4条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。